

2021 年度事業計画

基本方針

理念の追求とビジョンの実現を掲げた 2018-2022 年度五カ年経営計画の四年目として進捗状況を確認・管理すると共に、2020 年度に設定した 3 つの目標「**主要ビジネスドメイン強化**」「**新しいアプローチでの社会貢献強化**」「**市民への浸透強化**」に引き続き注力し、大阪における地域密着型の一福祉資源として圧倒的なプレゼンスを確立することをめざします。また、2020.7 に開始した金銭的困窮者の方へのサポート無償化を持続可能なものとして収益を高める手段を模索します。

施策

1. 「家族代わり」事業の強化

当会「家族代わり」事業は、財産管理のみならず入通院・外出・廃棄をはじめとした日常のサポートや身元保証、死後事務に至るまで制度では担保されないあらゆる支援をきめ細やかに柔軟になおかつワンストップで提供できるという点が他の追随を許さない強みであります。

引き続き「家族代わり」を務めている方達に対して、ひとりひとりの意志決定を積極的かつ合理的に支援すること、特に難病や後遺症を抱えておいての方については医療・介護両面のキーパーソンとして正しい判断を下せるよう広く学び続け経験とノウハウを積み上げること、更には当会リソースであるサポート事業部、鍼灸整体事業部、(株)freeup の密接な連携のもと利用者の生活の質の向上のみならず人生がより彩り豊かなものになるよう努めて参ります。

民法上の委任契約をベースに提供している当会の「家族代わり」が、第三者からどこまで認知・周知されるか引き続き実証を積み重ね、役所、銀行、病院、施設、電気・ガス会社・水道局、通信会社等ロケーションや目的ごとに必要書類・手順のマニュアル化にも臨みます。

2. 金銭的困窮者に対するアプローチ

(1) サポート料減免・無償化

2020.7 に開始した金銭的困窮者の方へのサポート料減免もしくは無償化について引き続き周知徹底を図り、制度の補完に努めます。減免と無償の定義、サポート範囲、家族がおられる場合の支援等事業を継続していくためのルールづくりも必要に応じて進めて参ります

(2) 貸金業登録

主に金銭的困窮者を支援するための貸付けを無金利もしくは低金利で行うことを目的に、貸金業法に基づいて登録を受けます。日常的な金銭の立替についても透明性を持たせることができる点、案件によっては収益に寄与する基盤づくりができる点を付記します。

3. 市民への直接 PR

従来の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護施設等を対象とした PR 活動に加え、2020 年度に完成したスマートフォン対応のホームページ活用、動画作成、SNS による情報発信に注力し、より多くの方に当会サポートを一つの選択肢として提示致します。

4. 会の成長に向けた取り組み

(1) 収益向上施策

- ・ 当会の社会貢献主要指標である利用者数にこだわり、PR 活動を通じて 10 周年を迎える 2022 年度 1,000 名に道筋をつけます。
- ・ 新規事業創出や出資・M&A を模索、特に居宅介護支援事業についてはタイミングを見計らって実現の道筋をつけたいと考えています。
- ・ 800 名超(2021.3 末実績)の府内既存利用者・契約者に対して、DM 等を通じて訪問リハビリ・廃棄のニーズ喚起を図ります。
- ・ 外国為替証拠金取引による有価証券売却益の最大化をめざします。

(2) 体制強化

- ・ 上記収益向上施策により、スタッフが誇りを持って働ける給与・時給水準をめざします。
- ・ 引き続き 24 時間電話に対応します。
- ・ 電話対応、シフト調整、金銭/財産管理、請求業務、入出金管理、記帳等あらゆる業務をスタッフだけで回せる環境を構築します。特に経理業務については本年度中にスタッフ 2 名体制で対応可能に致します。
- ・ サポート提供地域に応じたスタッフ採用、鍼灸整体事業部業務委託先数名採用、居宅介護支援事業所開設に向けた人材探し

以上

五カ年経営計画（2018－2022 年度）

五カ年経営計画について

当会は 2012 年 10 月設立以来、インフォーマルサービス特に介護保険制度外サービスに特化した専門集団として 120 超の制度下事業者と緊密な連携を図りながら、500 名超（契約者数は 600 名超）の方を無事故でサポートして参りました。

当該五カ年計画は、最終年に迎える 10 周年の節目に向かい、2017 年度に策定した新ビジョン「**まるで、あなたの本当の家族のように。**」のもと、設立以来掲げる理念「**私たちは、地域の福祉資源となり得る様々な活動を通じ、ひとり暮らしの高齢者の方達はもとより誰もが安心して笑顔で暮らせる地域社会の実現に寄与します。**」をいかに具体的に追求していくかを内外に明示するものであります。

全スタッフの成長なくしては実現困難であり、各人には、高い倫理観、多様な価値観や思想を持つ人の集まりである社会への深い関心と理解、経験と知識を積み重ねる不断の努力とそれによって育まれる判断力や解決力、リーダーシップを十分に培う期間にして頂きたいと考えています。同時に各人が存分にその能力を発揮できる最良の環境を整えるべく、当該五カ年計画を通じて、会が法人としてめざすべき姿をコミット致します。

最も重要な取り組み

1. 理念の追求

- ・ 利用者の個性や境遇に応じて何をすべきか、スタッフ間で常に自発的で活発な共有と探究、協議がなされる文化の醸成
特に完了案件も含む特異・困難事案については外部からの意見も取り入れながら、取り組みについて掘り下げる機会を積極的に設ける。
- ・ メーリングリスト/ML で日々共有される内容から、利用者のニーズや課題、解決手法を可視化するシステム構築の研究と敲き台つくり
数万件におよぶ ML をビッグデータとして捉え、市民に継続開示する仕組み構築は、日本のみならず世界の財産になると確信しています。
- ・ 外的/内的要因で刻々と形を変える我が国の課題を絶え間なくサーチ・探究し、当会の理念に叶った事業目的を再定義
具体的なゴールは、現行定款上の事業目的である「この法人は、主に、孤立しがちなひとり暮らしの高齢者の方を対象に、必要な援助や社会参加機会の提供を通じて、相互扶助機能を持つ地域コミュニティの再生と発展を支援し、延いては地域福祉の増進に寄与することを目的とする。」を全社員、全スタッフが完全に共有できる普遍的な事業目的に改定することです。
- ・ 事業収益を金銭的困窮者に対する支援として分配する仕組みづくり
特に生活保護受給者の料金を減免もしくは免除する制度を構築し、地域における最も重要な福祉資源としてのプレゼンスを確立します。
- ・ 10 周年記念事業として 10 年間の活動を総括、会が考える社会的課題に対する提言を著作物として刊行あるいははかるべき場で発表
2020 年 10 月を目処に官公庁や学術団体、出版社等の選定開始および活動の総括と提言をまとめる作業に着手します。

2. ビジョンの実現

- ・ 介護保険制度と制度外サービスのシームレス化に向けたモデル事業として、核となる複数地域で居宅介護支援事業所を設立・運営
利用者の現況をふまえ、その方が望むその方らしい生活を実現すべく、より一層地域の福祉資源を積極的に活用したケアプランの提供。
当会活動は紹介案件に依存していますが、当会が地域により能動的に関わり溶け込んでいくひとつの仕掛けでもあります。
2019 年度中に平野区での第一号事業所の開設をめざします。
- ・ 法定後見制度以外の選択肢として十分に代替可能でありかつ関わる方が望まれる「家族代わり」を具現化できる独自制度の構築と確立
現在取り組んでいる制度と連携した日常生活支援/身元保証/財産管理/任意後見/死後事務のシームレスな提供が原型となりますが、「積極的かつ合理的配慮による利用者の意志決定支援」を主軸に、特に法定後見制度や介護保険制度等では対応や実現が困難な「人生に希望と喜びを、日常生活に彩りや楽しみを、心の豊かさを持ち続けることが叶うお手伝い」を具現化するキーパーソンをめざします。
- ・ 任意後見をはじめ、全ての契約を会＝法人で受任
委任された方に、法人が存続する限りサービスを受けられるという安心をお届けすることが一番の目的です。
法人としての力をつけることはもちろん、担当者が替わっても高品質なサービスを提供できるよう更なる高みをめざします。

2022 年に会が法人としてめざすべき姿

1. 大阪府内の中小企業でトップクラスの職場環境を実現

- ・ 最高水準の給与・報酬（目標値：正職員平均年俸 400 万円、パート時給 2,000 円）
- ・ 個人の価値観やライフスタイルに沿った働き方を選択できる職場環境。

2. 大阪府内で最も重要かつ影響力のある NPO 法人のひとつになる

- ・ 契約者数 1,000 名超、サービス提供地域を大阪市内全域（現 17 区）および隣接 25 市区（現 16 市区）に拡大。
- ・ 認定特定非営利活動法人（認定 N P O 法人）もしくは特例認定特定非営利活動法人（特例認定 N P O 法人）の指定。
- ・ スタッフ増員/現 7→15 名、理事・管理職増員/現 3→6 名、後継候補者選定と育成をもって持続可能な法人の体制を構築。
- ・ 大阪府内で唯一無二の福祉資源としてのプレゼンスを確立し、従事するスタッフに関わる地域で尊敬と親愛の念を集める存在となる。